

政令番号271 テレフタル酸ジメチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						6.1E+1	61.0	61.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						6.2E+1	62.0	62.0
12	千葉県	1.5E+1			15.0				15.0
13	東京都								
14	神奈川県						1.8E+2	180.9	180.9
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県						2.7E+1	27.0	27.0
18	福井県					1.7E+0	5.7E+1	58.2	58.2
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県		2.0E-1		0.2				0.2
22	静岡県						3.7E+3	3,670.0	3,670.0
23	愛知県	3.9E+3			3,902.9		2.1E+4	20,600.0	24,502.9
24	三重県						8.3E+2	830.0	830.0
25	滋賀県								
26	京都府						1.9E+0	1.9	1.9
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県						1.9E+3	1,910.0	1,910.0
37	香川県								
38	愛媛県						2.0E+4	20,000.0	20,000.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.9E+3	2.0E-1		3,918.1	1.7E+0	4.7E+4	47,401.0	51,319.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。